

# 社協だより



世田谷区社会福祉協議会  
ココロン®

第 26 号

平成25年11月1日発行

<http://www.setagayashakyo.or.jp>

世田谷区社協

検索



## 世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

世田谷区社会福祉協議会は、  
誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、  
区民の皆さんと共に福祉のまちづくりを進める非営利団体です。

## 玉川地域

玉川地域社会福祉協議会事務所

〒158-8503

世田谷区等々力3-4-1 玉川総合支所内

TEL.3702-7777 FAX.3702-7861

e-mail ☒ stshakyo@basil.ocn.ne.jp

自由に使える時間を活用して・・・

## 地域で活動してみませんか!?



子育てが一段落・・・  
週に1回くらいでも、  
何か近所の方のお手伝いが  
できないかしら・・・



仕事を定年退職し、  
自由に使える時間がある！  
少し体も動かしたい・・・

2～3ページで、  
空いた時間を活  
用できる、地域  
での活動をご紹  
介します！



子どもと関わるのが大好き！！  
資格はもっていないけれど、  
何か子どもに関われる活動は  
ないのかなあ??



地域社協だよりを設置して下さる  
店舗・事業者を募集しています！

年3回（6月・11月・3月）、玉川地域社協だ  
よりを発行しており、玉川地域内の多くの方に  
情報をお届けしたいと考えています。

設置する部数は何部でもかまいません！

ご協力いただける方は、玉川地域社会福祉協議  
会事務所までお問い合わせください♪

25年度 今後の広報紙の発行予定

玉川地域社協だより 地域版 26年3/1 予定

いきいき福祉 全区版 11/15 予定

(朝刊新聞折込：朝日・読売・毎日・産経・日経・東京)

FM  
SETAGAYA  
83.4  
災害時には  
FM 世田谷  
83.4

# 大募集!!

## 子育て支援 はじめてみませんか?



援助会員の船生さんのように、空いている時間を使って、地域のお子さんを預かってくださる方を募集しています。

- ・資格は問いません。子供が好きで心身ともに健康な方。18歳以上65歳位まで。
- ・7時から21時の間で活動可能な時間。夕方以降活動できる方、大歓迎です。
- ・謝礼金 1時間800円
- ・安心して活動していただくために、登録時研修(必修)にご参加していただきます。

登録・お問い合わせは玉川地域社会福祉協議会事務所までお気軽にどうぞ!

## ふれあい子育て援助活動 報告記

援助会員 上用賀在住 船生初子さん



毎週火曜日の夕方、小学校内学童保育まで、Ｙちゃんのお迎えに行きます。

今日の出来事や晩御飯の話をしながら、Ｙちゃんの家へ向かいます。



お母さんが帰宅するまでの一時間、Ｙちゃんの支度や宿題の朗読を聞いたりして過ごしています。

船生さんは、お子さんとふれあうことの出来る、この時間を楽しみにしているそうです。



# 大募集!!

## ふれあいサービス 協力会員として活動してみませんか?

### ◆ふれあいサービスとは・・・

⇒「住民相互のたすけあい」のもとに行われる有償のボランティア活動です。  
利用する方と活動する方の“ふれあい・支えあい”を大切にしています。



### ◆協力会員の活動とは・・・

⇒年齢、資格や経験を問わず、ご自身のできることで、できる時間帯を登録していただきます。

- 活動内容：①家事援助・介護サービス ②大掃除・草取り・枝きりサービス  
③産前産後等援助サービス ④ゴミ出しサービス ⑤理・美容サービス

○謝礼金：1時間700円より（ゴミ出しサービスは200円/回）※交通費別途支給

○安心して活動していただくために、登録時研修（必修）を受講していただきます。

※11月30日（土）午前9時30分～上野毛まちづくりセンター2階で研修会を開催します

## ふれあいサービス 協力会員 活動報告記

協力会員 等々力地区在住 山崎さん

利用会員の伊藤さん（深沢地区在住）宅のお掃除を、週1回お願いしています。掃除機がけや、風呂場の掃除など、毎回2時間ほどです。



風呂場をすみずみまで掃除中!



掃除が終わった後、時間があるとお二人でお話を楽しまれています。



活動終了後のご挨拶。お二人とも笑顔で活動が終了します。

### <協力会員の山崎さんにインタビュー>

Q. 協力会員に登録したきっかけは?

A. 義母の介護を通して、在宅ケアの必要性を痛感し、是非私もお手伝いしたくて志望しました。

Q. 長く活動を続ける秘訣は?

A. 近所で活動できることと、「自分の活動が、誰かの役にたっている」という気持ちで活動できることです。利用会員さんからの「いつもありがとう」の声が、とても嬉しいです!

Q. 今後、協力会員に登録するか迷っている方に、一言!

A. 活動中の利用会員さんとおしゃべりも、お仕事のうちだと思っています。お話を聞くこと・話すことが好きな方には向いている活動ですよ!

ふれあいサービスを利用したい方も、お気軽にお問い合わせください!

# こんなとき、成年後見センターにご相談下さい！！

世田谷区社会福祉協議会の成年後見センターでは、高齢者や障害者の方で生活に不安のある方や手続き等にお困りの方が、住みなれた地域で安心して暮らせるように、成年後見制度やあんしん事業（地域福祉権利擁護事業）の利用について、ご相談をお受けしています。

## 代わりに金融機関に行ってほしい



80代後半で一人暮らしをしていて、足が痛いので外では車椅子を使っています。隣家の甥は仕事が忙しく手伝ってもらえないので、金融機関に行って生活費をおろすことができず困っています。

## 相談の結果・・・

あんしん事業で月1回訪問して、郵便物を整理し、ご本人に代わって銀行で生活費を払い戻してくるようになりました。関係機関とも協力し合いながらご本人の生活を見守っています。

## 話し合いながらできないことを支援してほしい



70代後半で一人暮らしです。金銭管理や諸手続きを全部していた夫が急死し、一人では銀行の手続きができなくて困っています。

## 相談の結果・・・

あんしん事業で社会福祉協議会の職員がご本人に同行し、郵便物の整理や区役所・銀行等での手続きをお手伝いすることになりました。また、夫死亡後の手続きの一つ一つや、都営住宅の申込なども支援しました。本人の体力保持のため、ご本人ができる手続きはご本人に行っていただくようになっています。

## あんしん事業から成年後見制度へつながり、生活を支援している80代半ばの一人暮らしです。



郵便物の整理、預金の払い戻しの手伝いで月1回あんしん事業を利用していましたが、記憶力低下が進み、家計を圧迫するほど買い物をするようになって生活が立ち行かなくなりました。

## 相談の結果・・・

ケアマネージャーやあんしんすこやかセンター職員と話し合い、成年後見制度の申立てを進めていくことになりました。甥を説得して成年後見申立をしてもらえることになったので、成年後見センターで必要な書類の準備を手伝い、申立てすることができました。その後、専門家（社会福祉士）が後見人に就任しました。成年後見申立ができるのは、四親等以内の親族または区長などです。

書類の整理や金銭管理に不安のある方や、ご家族の成年後見制度の利用についてご相談したい方は、お気軽に成年後見センターにご相談下さい。

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター  
住所：〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟3階  
電話：03-5429-2211 FAX：03-5429-2214  
受付：月～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前8時30分～午後5時



ゆるやかな見守りを  
地域で広げよう！

# ～誰もが安心していきいきと 暮らせる地域を目指して～

★見守りとは・・・「あいさつ」や「声かけ」、「生活の様子を気にかける」などの行動を通じて、住民同士が共に支えあって暮らせる地域づくりを進めることです。

～社会福祉協議会の活動が、地域でのゆるやかな見守りにつながっています～

## 例えば…

### ◎地域支え合い活動

(ふれあい・いきいきサロン、支えあいミニデイ、子育てサロン)  
⇒特別な活動をするわけではなく、会に参加し、お話しすることで、参加者同士がコミュニケーションをとったり、それぞれの近況を把握することができます。



### ◎小・中学校や地域のイベントなどでの福祉体験学習

⇒車椅子や高齢者擬似体験セット、アイマスク等を使用し、体験を通じてその人の状態を知る機会を設けています。まずは相手を知ること、「その人が困っていることは何か」「自分にできることは何だろう」と、考えるきっかけをつくっています。

### ◎ふれあいサービス・ふれあい子育て支援事業

⇒支援を受けたい方と、支援して下さる方をつなぐ「住民相互のたすけあい」の有償ボランティアサービスです。  
地域全体で、支援が必要な方を見守り、共に住みよい地域をつくっていくことを目的にしています。



～その他、日常生活の中でのちょっとした気づきが、ゆるやかな見守りにつながります～

このようなことに気づいたことはありませんか？

最近外出している姿を見かけなくなった

郵便受けに新聞や郵便物がたまっている

見慣れない人が出入りするようになった

夜になっても家に明かりがつかない

話をすると、とても疲れているようだ

服装が不自然なまま外出している



など・・・

このような状況に気づいたら・・・

社会福祉協議会までご連絡ください！世田谷区やあんしんすこやかセンターなどの関係機関と連携し、対応いたします。

# 玉川地域 ふれあいサービス長時間活動協力会員 感謝状贈呈式 及び 地域懇談会 (報告)

平成 25 年 7 月 31 日(水)10 時から、二子玉川ふれあいルーム(二子玉川地区会館内)にて実施しました。当日は、二部形式に分けて行いました。

## (第一部) 長時間活動者表彰式

当日は 3 名の協力会員にお越しいただきました。感謝状をお渡しした後、表彰者の方より一言ずつ、長時間活動を続けてきての感想を伺いました。

### ◆【玉川地域で 今回表彰された協力会員の皆さま】

< 500 時間表彰者 5 名 >

\* 荒井 亀良 様 \* 田中 静江 様 \* 柘植 基安 様  
\* 中森 俊子 様 \* 根岸 和子 様



## (第二部) 玉川地域協力会員懇談会

ふれあいサービスの協力会員 14 名と職員、合わせて 20 名が参加しました。

2 グループに分かれ、普段はなかなか会うことも少ない協力会員同士で、日ごろの活動の様子や活動への思い、日々感じていることなど自由に話し合っていました。参加者からは「他の方の話を聞きとても為になった」「自分だけで活動していると行き詰まりを感じることもあり、このような懇談会は励みになる」などのお声をいただきました。

一方、活動を通しての悩みとして、「初めに依頼された内容と現場での活動内容が変わってきってしまうこともある。その場で断りづらい」などのお声もいただきました。

活動を通しての困り事などございましたら、担当職員までお気軽にご連絡ください。

今回参加が難しかった協力会員の皆様も、次回の参加をお待ちしています。

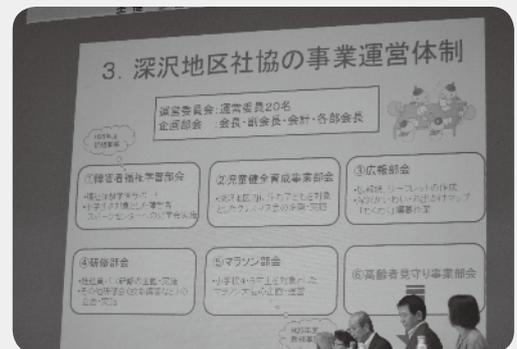
## 第11回 地域福祉推進大会

10 月 6 日(日)に、世田谷区民会館にて第 11 回地域福祉推進大会を実施しました。

今年は、第 1 部として風間杜夫氏による落語と対談、第 2 部は“見守り”をテーマにした地区社会福祉協議会の活動報告を行いました。玉川地域からは深沢地区社協が代表として発表し、安心カードやふれあい落語会の開催などについて報告しました。

また、ロビーでは、社会福祉協議会が運営する福祉喫茶で作ったクッキー等のお菓子の販売や、世田谷区内 28 地区社協の活動写真展などが行われました。

当日は約 650 名もの方々にご来場いただき、誠にありがとうございました。



## 生活支援員募集

生活支援員は、支援計画に基づき、利用者の自宅を訪問し、福祉サービスの利用手続きや郵便物の確認、また生活に必要な預金の払い戻しなど日常的な金銭管理のお手伝いを行っていただきます。

対象／区内在住で、高齢者や障害のある方に対する福祉活動に理解がある 20～65 歳の方

活動日時／週 1 回程度・1 日 1～2 時間

時給／1000 円

【ご協力いただける方は・・・】

説明会に参加後、申込書(履歴書)を提出していただきます。

説明会日時：11 月 28 日(木)

10:00～11:00(要予約)

問合せ先：成年後見センター

(P4 下部参照)

男性の生活支援員が不足しています。ご応募お待ちしております。

# 平成25年度 玉川地域 社協会費募集実績 中間報告

社協事業にご理解をいただいたみなさまと、募集に携わってくださった方のご協力のおかげで、下記のとおり社協会費が集まりました。心より御礼申し上げます。(平成25年9月25日現在)

地区社協名	一般会費		特別会費		法人会費		合計	
	件	円	件	円	件	円	件	円
奥 沢	228	281,300	124	655,000	53	305,000	405	1,241,300
九 品 仏	544	773,100	49	350,000	15	125,000	608	1,248,100
等 々 力	3,305	1,556,667	59	513,500	3	15,000	3,367	2,085,167
上 野 毛	878	532,400	115	889,400	25	145,000	1,018	1,566,800
用 賀	940	1,232,900	90	521,000	66	424,000	1,096	2,177,900
深 沢	2,930	2,404,351	167	871,000	62	345,000	3,159	3,620,351
事 務 局	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8,825	6,780,718	604	3,799,900	224	1,359,000	9,653	11,939,618

## ～みなさまからの社協会費は、このように使われています～

各地区からの社協会費の50%が「地区社協活動費」となります。また、残りの50%は、広報事業、ふれあい・いきいきサロンや支えあいミニデイの活動支援等、地域福祉の推進に活用させていただきます。

## 善意のご寄付ありがとうございました

～地域福祉を推進するための貴重な財源として役立たせていただきます～  
下記のとおりご報告いたします。



(平成25年6月～平成25年10月) (敬称略)

寄付日	ご 芳 名	住 所	金 額
6/5	桜新町商店街振興組合	桜新町	46,640
6/5	桜新町商店街振興組合	桜新町	26,100
6/7	吹田 節子	等々力	10,000
6/24	三田 サツ子	深 沢	11,340
7/8	匿名	中 町	20,000
7/9	東京土建世田谷支部 新深沢分会 女性の会	深 沢	5,000
7/9	上村 敏子	奥 沢	10,000
7/22	三田 民生	—	—
8/4	匿名	—	800
10/15	匿名	瀬 田	30,000

### <物品寄付>

寄付日	ご 芳 名	住 所	物 品
7/3	佐藤 智恵子	深 沢	国産うな重 120食

### 玉川地域社協福祉推進協議会 新委員紹介

6月4日に開催された推進協議会で、副会長と推進協委員が新たに選任されました。任期は、平成26年9月30日までです。

(敬称略)

役職名	新委員名
副会長(深沢)	内 山 隆 嗣
推進協委員(深沢)	三 羽 和 彦

### 深沢地区社会福祉協議会 新会長 挨拶



深沢地区社会福祉協議会  
会長 内山 隆嗣

5月9日の深沢地区社協の総会におきまして、皆様からの推薦を受け、25年度より深沢地区社協の会長をつとめることになりました。地域の皆様のご支援とご協力がなければ、この重職はつとめることができませんので、皆様の力をお借りして、深沢地区社協の運営に取り組んでまいります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



# 歳末たすけあい・地域支えあい募金にご協力をお願いします!

## 「歳末たすけあい・地域支えあい募金」とは?

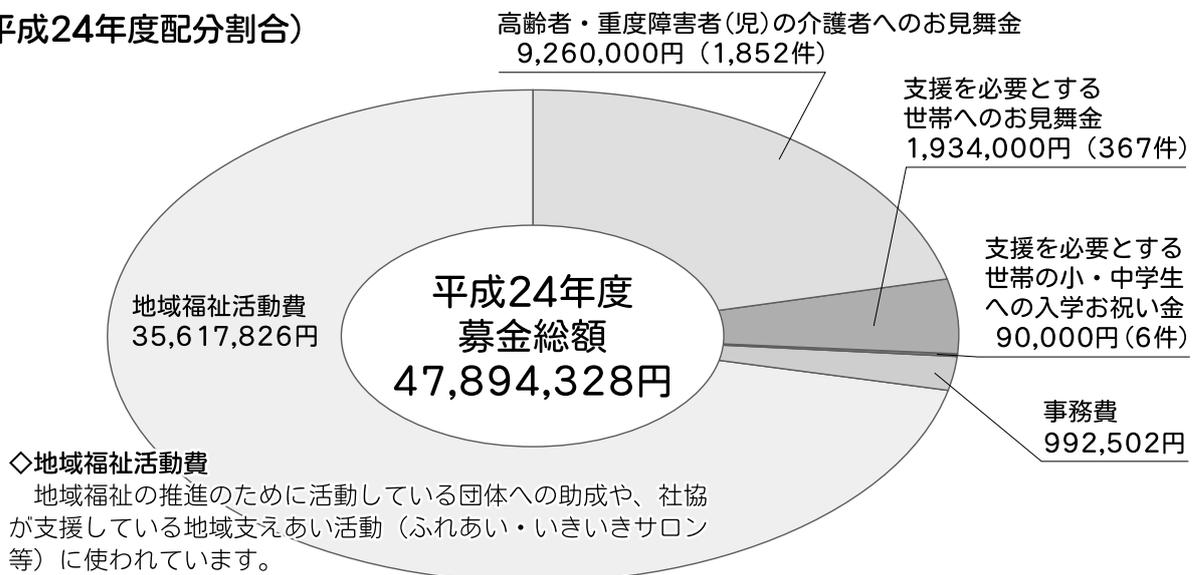
東京都共同募金会が主催し、世田谷区、世田谷区町会総連合会、世田谷区赤十字奉仕団、世田谷区民生委員児童委員協議会の協力により、世田谷区社会福祉協議会が実施しています。

## 皆様からいただいた募金の使いみち

募金はすべて世田谷区の福祉事業に活用します。

高齢者・重度障害者(児)の介護者とお見舞金、支援を必要とする世帯へのお見舞金、支援を必要とする世帯の小・中学生への入学お祝い金、地域福祉推進のための支えあい活動、福祉団体への助成金など地域福祉活動費に使います(受領書の作成などの一部事務費もあります)。

### (平成24年度配分割合)



## 「歳末たすけあい・地域支えあい募金」についてのお問い合わせ・ご連絡先

### 世田谷地域社会福祉協議会事務所

住所 太子堂4-3-1  
電話 3419-2311 FAX 3419-2354

### 北沢地域社会福祉協議会事務所

住所 北沢2-8-18  
電話 5465-7541 FAX 5465-7543

### 玉川地域社会福祉協議会事務所

住所 等々力3-4-1  
電話 3702-7777 FAX 3702-7861

### 砧地域社会福祉協議会事務所

住所 成城6-2-1  
電話 3482-6711 FAX 3482-6712

### 烏山地域社会福祉協議会事務所

住所 南烏山6-22-14  
電話 5314-1891 FAX 5314-1893

### 地域福祉課 地域福祉推進係

住所 成城6-3-10  
電話 5429-2206 FAX 5429-2204



中央共同募金会のホームページで、全国市区町村の詳しい募金の使いみちが検索できます。詳細は、右記のホームページをご覧ください。→ <http://www.akaihane.or.jp>